

平成 26 年度奈良市総合計画審議会小委員会（第 2 回）会議録		
開催日時	平成 27 年 1 月 26 日（火）午前 10 時 00 分から午前 11 時 55 分まで	
開催場所	奈良市役所北棟 2 階第 16 会議室	
議 題	1 奈良市第 4 次総合計画後期基本計画各論（案）について 2 奈良市第 4 次総合計画後期基本計画総論（案）について	
出席者	委 員	澤井小委員会会長、秋葉委員、伊藤委員、佐久間委員、玉置委員【計 5 人出席】
	事務局	総合計画策定委員会委員、総合政策課職員
開催形態	公開（傍聴人なし）	
担当課	総合政策部総合政策課	
議事の内容		
1 奈良市第 4 次総合計画後期基本計画各論（案）について 事務局より、資料 1・資料 2 について説明を行った。		
〔質疑・意見の要旨〕		
澤井小委員会会長	<p>それでは、まず各部会に出席された方々から、各部会について簡単にご報告いただければと思います。まず、佐久間委員からお願いします。</p>	
佐久間委員	<p>それでは、1 月 16 日に開催された第 1 部会について概略をご説明します。</p> <p>まず、主な意見と全体にかかわることで、第 1 部会は学校教育、青少年の健全育成、子育てでありますけれども、全体意見としては、評価一覧の達成度をもとにして、追加、削除等はそれなりに検討されているということもまず最初に触れられまして、評価一覧表をもとにして一応検討しました。</p> <p>それから、各論のほうでも評価の問題が出てくるのですけれども、ただ単にやった、やっていないを示すだけではなくて、どの程度効果があったかを測定するような指標も欲しいと。そしてまた、さらに政策の優先順位についてももう一度検討する必要があるのではないかとということでございます。</p> <p>それから、個々に関しましては、学校教育ですけれども、ここで奈良市の「特色のある教育の推進」と言われていますが、その特色がかなり総花的なものに感じられます。</p> <p>それから、3 歳児までどういうふうに過ごすのかという幼児教育の問題について、突っ込んだお話があり、小 1 プロブレムというものの幼児期の過ごし方が影響するということ。</p> <p>それから、先ほど申しました適正規模の問題では、単に適正化を図るということではなくて、その内実的なものについてももう少し</p>	

検討、確認する必要があるのではないかとということでございます。それは個に応じたきめ細かな教育ということでも言えるのですけれども。

それから、特別支援教育相談件数、これも件数のほうがふさわしいのか、それとも率の問題かという、これは表記のところでもかなり問題になった点でありますけれども、件数あるいは割合等に関するものです。

それから、市内唯一の高校であります一条高校につきましても、特に私は目標ということでこだわりがあったのですけれども、こういった問題についても議論されました。

それから、青少年の健全育成、特にここでも、単に総数的な数字ではなくて、どの程度の需要があって、実際はどうかという割合の問題について議論されました。

同じように、子育て、特に母子家庭等自立支援給付金事業利用者数という問題でも、2020年は恐らく人口の問題で母数が変わってくるのに、この人数では不適當ではないかということで、ここでも率の話がありました。

それから、認可保育所定員に関しましても、待機児童をなくすのは当然努力しなくてはいけないわけですが、ここも割合での数値目標のほうが妥当ではないかという、評価指数の問題についての議論がかなりありました。

澤井小委員
会会長

ありがとうございました。それでは、第2部会は私のほうから簡単にご説明させていただきたいと思えます。

1月15日に行いまして、地域福祉のほうでは、具体的な点で言いますと、地域福祉計画の策定地区数が伸びていないわけですね。その辺についても、単に展開方向としては変更なしではなくて、少し踏み込んだ議論が必要だと。特に今、地域自治協議会との関係、あるいは社会福祉協議会との関係も含めまして、その点はもっと明確にするべきでないかという議論があったと思えます。その点は、地域福祉計画というのがありますが、これの引き続きも含めて議論が必要ではないかという議論だったと思えます。

それから、もう1つ出ました問題として、実は部会の最初に問題になったのは医療との関係なのです。特に、ちょうどその前に新聞報道がありまして、地域包括支援センターないし事業所のいわゆる囲い込みの問題について問題提起がありまして、特に地域包括支援センターないし事業所における囲い込みの状況がないとは言えないので、監査システムについて改めてきちんと位置づけるべきではないかという議論になったと思えます。これについてはいろいろ議

論があって、少し時間を取りましたけれども、改めて、例えば地域包括支援センターは11カ所ありますが、その11カ所についての評価を公開するのは別にしまして、明確にしながら、是正するところは是正していくという議論になったと思っております。

それから、次の障がい者・児福祉ですが、これについては今年の6月に障害者差別解消法が成立したわけですが、施行は平成28年、来年になりますね。これについての対応がない、記述がないので、その点はどうかと。特に5カ年の計画になりますので、この障害者差別解消法に対する対応について記述があつてしかるべきではないか。その対応が遅れているという指摘がありました。

特にちょっと敷衍しますと、障害者差別解消法の中身ですが、例えば学校教育の場合、障害者差別解消法の基本は、統合教育、インクルーシブ教育が原則なのですね。としますと、現在の特別支援学級のあり方も含めて検討されてしかるべきでないかと私は思っています。例えば、それは奈良でいいますと、下市町で2009年にありました、中学校進学に当たって、中学校側がある生徒の進学を拒否すると。つまり、バリアフリー環境になっていないと拒否したわけですが、これは裁判になりまして、結局、4月の進学の予定が7月に遅れたのです。統合教育というのは、実はそういった形での具体的な学校教育のあり方について是正を求めているもので、その点の検討ができればというふうに思います。

その点は、実は障害者差別解消法、あるいはもう1つ障害者権利条約が1月に批准されました。これは条約としての批准ですので、これに従った対応が全部局に求められると思います。例えば、合理的配慮という言葉がありますが、合理的配慮によって階段をスロープ化するとか、そういうことも含めまして、それは従来からやってきたことですが、そういう問題が全部局にかかってくるわけですので、その辺の検討をしていくべきではないかと今は思います。

それから、次の高齢者福祉ですが、これについて特に問題になりましたのは地域包括ケアです。地域包括ケアの位置づけがあまりはっきりしていないという点で、地域包括ケアの奈良市的なあり方について、もう少し具体化すべきではないかという議論がありました。その点については部会の委員皆さんの一致したご意見で、医療との関係における地域包括ケアについての議論がありました。

特に奈良市の場合は市立病院があるのですが、市立病院との関係における地域包括ケアのあり方、市立病院の位置づけについて、医師会のほうからいろいろご意見もありましたので、その辺の議論をどう反映していただくかというのが問題になると思います。

それから、地域包括支援センター、あるいは地域包括ケアについ

ては、地域ケア会議という具体的な指標についての言及がもっとあってもいいのではないのでしょうか。例えば、地域包括支援センターの強化とか、そういう形での議論があってもいいのではないかと。

それから、もう1つの地域包括ケアのポイントであります地域ケア会議は、実際にやっていると思われましても、その地域ケア会議の位置づけが全くありませんが、そこから今いろいろな問題が展開しているわけですから、そういった地域ケア会議の明確な構築という方向性が出てきてしかるべきではないかという議論がありました。

大体そんなところですが、医療については、病診連携や病病連携、あるいは診診連携といった議論もあってもいいのではないかという議論がありました。

以上が大体部会のほうで出てきたのですが、中心はやはり地域包括ケアのあり方ですね。これをもっと積極的に出すべきではないかというような議論でした。

第2部会は以上です。大きいのは、やはりこの3年間、4年間で変わってきた事情について、率直に言って取り組み方が遅いなという感じがします。その点は、障害者差別解消法や、権利条約の批准という事態をどういうふうに進めていくかを明確にしないといけないと思います。

もう1点は、総合戦略ですね。まち・ひと・しごと総合戦略への取り組み方について、後でどなたかご報告いただけるといいのですが、各市とも実は来年の3月までにこの総合戦略をつくることを義務づけられているのです。その取り組みについて後でご報告をいただけたらと思います。

以上です。では、第3部会を伊藤委員お願いします。

伊藤委員

第3部会は私のほうから報告いたします。1月9日に開催されました。

概要でございますが、まず各分野、各項目について議論いただきまして、6-01 観光については、全体として状況の変化が激しいので、それに対する対応を含めた見直しが必要だということで、特にインバウンドが議論の中心になってまいりましたが、もちろんインバウンドも重要なのですけれども、国内ニーズも変化しているということで、多様化に対応すべきではないかと。

もう1つ、やはり全体を通してそうかと思うのですが、指標の見直しというか、数値の適正性についても議論がありました。具体的に幾らにするというのは市側のお考えなので、そのあたりを再検討したらどうかということでした。

それから、特に観光に関しては、展開方向の中で前期基本計画の修正や削除もありましたけれども、その修正のあり方についてのご意見や、削除をしていいのかというご意見がありました。観光の中では、特に近年、インバウンドが非常に増えてきて、例えば外貨の換金やWi-Fiへの対応が必要で、それを進めていただきたいという議論がありました。

国際交流に関しては、特に市だけではなくて民間の力も借りて対応をしたらどうかと。それに関連して、交流団体がたくさんあるのですが、登録している団体が奈良市に事務所がある団体だけなのかどうか、その辺の定義がわからない。恐らく市外の、あるいは広域で活動している団体なども、奈良市で活動されたり、協力してくれるのであれば、もっとそれも取り込んでつくってあげれば、よくなるのではないかとご意見がありました。

次に農林業でございますが、奈良市も東部に農林業の地域がございますから、新しい農林業ということを考えてはどうかと。それから、従来から問題になっている後継者の問題、これをどうするのかと。それから、農林産物についてはブランド化も大事だけれども、ブランド化と地産地消のバランスですね。ブランド化をして外に売っていくのは地産地消ではないわけで、そのあたりの振り分けといえますか、施策としての考え方を整理してもらってはどうかと。

それから、商工サービスに関しては、特に中小企業等の支援という意味で、やはり融資制度等も、地域の金融機関と協力してもう少し活性化するような方策も考えてはどうかと。それから、特にサービス産業が中心で、観光などもとりわけそうですけれども、生産性を上げる方法を考えたかどうかという意見がありました。

勤労者対策ですけれども、これは福祉を含めて、奈良市で働く勤労者の方々の環境づくりが重要であるから、そのあたりも踏まえて見直しを考えてほしいと。それから、消費生活に関しては、最近金融トラブルが多いので、学校教育や地域の金融機関と連携した施策というものを考えていただきたいと。

あと、全体を通してですけれども、第3部会のメインは観光部門でございますので、問題となるのはオンとオフの問題で、インバウンドはオン、オフの格差を解消する1つの手段であるということと、コンベンションのようなことも、市内にあるいろいろな施設、博物館、美術館、神社仏閣、大学まで含めて対応してはどうかと。

それから、起業という意味では、今商店街で成功している部分がありますけれども、若い人たちが起業していくことができるような、クリエイティブな人が集まっていく環境をつくっていく取り組みが必要ではないかと。

それから、奈良市を活性化していく活力を持っている人材が奈良市に一体どれぐらいいるのかもある程度見通していく必要があるのではないかということが議論されました。

以上でございます。

澤井小委員会会長 ありがとうございます。それでは、第4部会、玉置委員をお願いします。

玉置委員 では、第4部会、1月19日に行われました会議のお話を共有させていただきます。

まず、第1部会のほうでもお話があったようですが、順番に言いますと、施策を取り巻く現状と課題の認識を今回どのように見直されているかというところですが、全般論といたしまして、削除されている項目が幾つかございまして、その中には地球温暖化をはじめとした環境問題に対する市民意識の高まりがあるというような課題認識が削除されていたり、省資源、省エネルギーなどに配慮した環境共生住宅の普及や、高齢者、障害者に配慮した福祉住宅の供給促進といったような項目が削除されていたりしますので、委員からは、削除した意味を教えてくださいというご質問がありました。

それに対し、例えば太陽光エネルギーの補助金が終わったとか、施策に対して何もしていないからという意味で削除されているような項目があったので、それはちょっとおかしいのではないかと。今のは一例ですけれども、課題は相変わらずあって、あるいはニーズがますます高まってきている中で、施策を何もしていないから削除というのはちょっとおかしいでしょうというお話があったので、その辺は再考してくださいというような項目が、幾つかございました。これがまず現状と課題認識についての変更ポイントについての依頼があった点でございます。

次に施策の目標を達成していくに当たりまして、評価する指標を幾つか見直されているわけですが、この中で、先ほど第1部会でも、やった、やっていないを示すのではなくて、どの程度効果があったかを測定することが重要であるという意見がございましたが、第4部会でも全く同じで、例えばこれはインフラの部会ですので、整備ではなく管理や活用を重視していかねばならないとか、何かを実施したというアウトプット、これはアウトプットではなくて私はインプットのつもりで言ったのですけれども、何をやったというインプットの指標ではなくて、結果として住民満足度がそれによって高まったというアウトカムを測る指標が必要なのではないかとというよう

な意見が出ました。

それから、評価指標の中で、少子化対策は、例えば道路や住宅、歩行空間、遊び場などのいろいろな分野に関係してくる課題であるので、その視点が不足しているなど、住民満足度を高めるという意味では、評価に求める指標が何年か前と少し変わってきているのかなど。そういったところの反映がまだちょっと弱いというのが各委員のご意見でございました。

やはり評価する指標として、手段に軸足があるのかなと思います。目標の達成度を評価する指標ですので、例えば道路の整備率だとか、電線類の共同溝延長とか、この手段を行いましたということではなく、アウトカム、住民の満足度を測るようなものをお願いしたいというご意見がございました。

各論にまいりますと、まず土地利用に関しましては、基本の施策は土地利用という大きなテーマなのですが、指標に何を採用しているかということ、5-01 ですと地籍調査事業の進捗率や住居表示実施町数でございましたので、少し指標に土地利用に関連したものが無いと感じられてしまうと。施策のタイトルにふさわしいような土地利用や、あるいは市民参画とか、市民ニーズに合うような指標を作成できないかと。先ほどの総合的な意見と同じ話でございます。市民の意見を双方向に捉えていくという意味で、例えばまちづくり支援制度というのがございましたので、そういったことで土地利用のニーズをつかんでいくようなことも考えてはどうかという意見もございました。

例えば、地区別の人口減少とか、地区別の特色もあると思いますので、コンパクトシティというのをつなげて考える、身近なところでということですね。そういう土地利用などをこの施策に入れられないかというような意見もございました。

次に、景観についての施策なのですけれども、こちらも例えば奈良町の都市景観形成地区における建築物等の外観修理に係る補助金の交付件数を指標として置かれておりまして、その件数、例えばこれは19件の実績があったところを100件の目標にされて、かなり高い目標にされているのですが、補助金を交付したらいいというものではないので、奈良らしい景観の形成の目標としては行政的な目標で、市民目線ではないのではないかと意見がありました。

これに対して部局からのご意見は、奈良らしい景観の外観修理をした件数というのにしてはどうでしょうかというご返答があったのですけれども、結局、外観修理に係る補助金交付件数なのか、修理した件数なのかというのはあまり変わらないので、ちょっと違うのかなという気がしております。アウトカムの満足度の指標を目標

数値に挙げるのは非常に難しいことだとは思うのですが、あまりにも「やった」に軸足があり過ぎるような気がいたします。

次に、指標が奈良町の補助金と景観まちづくりに関する参加団体件数というものだけになっているので、もう少し全市民的な指標を設定できないかという意見がございました。市民アンケートで奈良らしい景観の形成という問いがありましたので、例えばこの満足度を上げるといったような指標の設定はできないかという意見がありました。

3つ目に交通体系ですが、これは観光にかかわるものだけではなくて、市民の日常的な交通手段についての指標を追加することについて可能性を検討してもらいたいと。

それと、パークアンドサイクルライドについては、駐車場が少なくなってくる見込みだということで目標値を下げておられるのですが、下げるとすることについてはその理由をもう少し説明しないと、誤解を招く可能性があるのではないかとということもございました。

次に、道路なのですけれども、こちらは道路の渋滞を緩和するというのを施策として挙げておられ、それに対する目標指標が道路の整備率になっているのですが、道路整備だけではなく、渋滞緩和そのものに関する指標が必要ではないかと。そもそも、道路整備をそんなにどんどんしていかないといけないほど渋滞しているのですかというお話です。交通量も、たしか未来の交通予想ではだんだん減少してくるというのがあり、自動車が減ってくるというデータもございますので、渋滞緩和という施策ならば、渋滞に関する数値を改善するというような目標指標を設定できないかという意見でございます。

それから、市民側の目線に立った指標で、かつ整備を挙げるのだとすれば、歩道のある道路の比率を増やすとか、歩道幅員2メートル以上の道路の比率がどれぐらい上がったかなどの目標を設定できないか検討してほしいという意見や、ユニバーサルデザイン化を図る中で、道路をどうしていくかというような視点の議論も必要ではないかという意見もございました。

次に、公園や緑地についてですけれども、複数の現状と課題が削除になっていたのですね。内容的にこれも重要なことなので、単純に削除ということではなくて、施策を行っていくべきではないかと。それから、グリーンサポート制度による公園管理率だけが目標指標に挙がっていたのですが、それだけではなくて、公園の緑化全体に係るような指標で、いいのがあれば加えていただきたいというようなご意見もございました。

次に居住環境ですけれども、温暖化やクリーンエネルギーの現状と課題で、むしろ今後強化すべきところが削除されていると。特に強化してもらいたいのが、高齢者に対応した住環境整備なので、これから奈良ではやはり高齢化がどんどん進んでいくと思いますので、こういったところを、福祉で取り組んでいる地域包括ケアシステムの方向性に対応するような形でやっていってほしいと。福祉部門と連携して、内容を強化、充実していく方向に行くべきではないかというような意見や、あるいはこれからどんどん増えていくであろう空き家、あるいは耐震などは、市民の関心が高い分野でもございますので、施策の展開方向を可能な範囲で、あくまで財政の問題がありますので、可能な範囲ですが、充実させていくべき項目ではないかというような意見がございました。

次に、河川なのですが、河川では地域の方がみんな清掃するなどいろいろな取り組みが行われておりますので、ハード整備だけではなく、水質を浄化する問題や市民とのかかわりの中でどのように市民満足度を向上していくのかという目標値を挙げていくような記述を追加してもいいのではないかと意見がございました。

以上でございます。

澤井小委員
会会長

ありがとうございました。特に指標についてのご議論が具体的に出たと。では、第5部会について秋葉委員をお願いします。

秋葉委員

第5部会の報告をさせていただきます。この第2回会議は、私は校務の関係で欠席をさせてもらいまして、会議の様子を伺っておりますので、報告したいと思います。

全体に係る意見なのですけれども、今、ほかでも意見があったのですが、この総合計画には代表的な指標しか出ていないのですけれども、実施計画事業ごとにそれぞれ目標指標を持ってほしい。そういう目標指標がないと絵に描いた餅になってしまうのではないかと意見がありました。

それに関連してなのですけれども、今、全国の自治体がアウトプットをアウトカムに置きかえる作業を試みています。もちろんなかなか適切なアウトカム指標というものがなくて、各自治体で苦労しているのですけれども、それでもさまざまな取り組みをしています。担当課がぜひそういった努力をしてほしいということがありました。

全体としてはそういう意見があったのですが、地域コミュニティ、交流について各論の意見が出ております。今のところ、指標は自治会加入率、それから地区自治連合会加入率ということなのです

けども、実施計画では地域自治協議会の進捗率も反映することができないかという意見が出ております。もちろん自治会加入率というのは大事な指標ではあるのですが、加入率の低下は決して自治会だけの問題ではありませんので、そういった中でこの新しい地域自治協議会の設立を進めることで、結果的に自治会加入率も高くなっていくのではないかという捉え方が必要ではないかという意見がありました。

男女共同参画についてなのですが、男女共同参画推進のために女性の人材育成と人材活用に努めるとあるのですが、もう少し踏み込んで、どういう人材を育成していくかをもっと具体的に書いてもいいのではないかというような意見がありました。

それから、図書館の指標ですね。これも貸し出し冊数だけではなくて、図書館は単に本を借りる場ではなくて、さまざまなコミュニティの交流の場になっているということを踏まえて来館者数など指標の工夫があってもいいのではないかということが出ていました。

危機管理については、これから地域自治組織を設立していくというところで、自主防災組織も連携をしながら進めないとう有効ではないだろうということですね。計画書上はそれぞれ別々でも構わないのですが、現場では協力してやっていくような、そういった体制が必要ではないかというような意見がありました。

それから、市政情報の発信、共有というところでは、表紙のデザインを改善していくとか、もっと情報がシェアしやすいようなホームページづくりも必要でないかという意見がありました。

最後に、行財政運営に関してなのですが、指定管理者の公募について、今後、地域自治協議会に業務を任せる部分も出てくるのが考えられますので、指定管理者イコール公募といったような方針は見直していったほうがよいのではないかという意見がありました。全国的にもそうですが、民間委託はコストダウンが見込めても、専門性の低下等のリスクをはらんでいるのもまた事実ですので、そういったことも踏まえる必要があるのではないかという意見がありました。

第5部会からは以上です。

澤井小委員
会会長

ありがとうございました。ということで、それぞれの部会で議論をいただきまして、これはそれぞれの部会の第3回のほうで、修正点を受けまして、ご議論いただくということになります。

ここでは、今各部会のほうからご報告がありましたので、これに関連しまして、全体を含めまして、各論についてご議論、追加意見が

あればお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

伊藤委員

各部会の状況を報告いただいたのですが、この場合は時間がないので、その細かい各分野の個々についての議論はなかなかしづらいと思いますが、お聞きしていますと、全般を通じて指標の設定の仕方
に問題があるのではないかという議論があったと思います。

それと、この見直しの中で現状の課題と方向性の中で修正が見られるのですが、課題を削除したり、修正の方向性も、議論すべきところがあるような気がいたしました。私の所属している部会もそうですけれども、もちろんこの5年間で状況がかなり変化していて、新たな課題も出てまいりますから、新たな課題が出てくれば、当然それに対応するための施策や方向性も出てきますし、個々の課題についても目標、これは数値目標もそうですし、指標の捉え方など、どうもそのあたりが部会で検討することではないかなと思います

が。
ただ、なぜこういう見直しが行われたのかという背景を考えてみると、実はこれは非常に現実的な話になってくるとと思いますが、課題の設定や施策の設定は、当然その次に実施計画なり事業がついてきますから、下方修正したり課題を削除したり、予算の削減につながっているのではないかという気がします。もちろん、この財政事情の中で、全てをやることは難しいですが、今後の基本計画の見直し、総合計画の見直しの中で大事なものは、課題がなくなるわけではなく、あと5年の中で設定した目標や施策の優先順位や課題など、やるべきことは書いておいて、あと5年の見直しの中で、どこに重点というか、まず対応すべきことなのかということ各分野の項目の中で考えていくことが、我々の仕事、アドバイスのポイントであるという気がします。

澤井小委員
会会長

そのほかございますか。今、部会のほうからご報告がありましたけど、これについて、もし市の担当から訂正やご意見ありましたら
いただいてもいいですか。

事務局

各部会でいただきましたご意見につきまして、第3回の部会のほうで、反映させていけるところは反映したいと考えております。
以上でございます。

佐久間委員

先ほどの伊藤委員のご意見とも重複するのですがけれども、確かに第1部会におきましても、特に学校教育など、予算というよりむしろ人口減のほう結構大きなウエートで、冒頭に申し上げましたけ

れども、その削減なんかに関しましてはそれなりの根拠はあるなどという理解のもとで進めてきました。

以上です。

澤井小委員会
会長

人口問題について、総合戦略の中心は人口予測を緻密化することなのですね。総合戦略の取り組み方について何かないでしょうか。

事務局

地方創生に関しましては、総合政策課が担当しておりますので、今の地方版総合戦略の取り組みについて若干ご報告させていただきます。

国のほうで成立いたしました創生法案では、地方公共団体の総合戦略の策定については努力義務という位置づけにはなっておりますけれども、奈良市といたしましては来年度中に作成をしていく方向でございます。この策定に当たりましては、外部の有識者、また議会の審議も経て作成していかなければなりません。来年度、できるだけ早い段階でしていかなければいけないのですけれども、この基本計画との整合性の関係がありますので、今、その取り扱いについて内部で協議を進めているところでございます。

ただ、国のほうも今年度の補正予算で先行型の施策の方針というような形で動いておりますので、奈良市も国の施策にも則った形で独自の方向性を出していきたいというところでございます。

澤井小委員会
会長

補正予算は合わせて4,700億だったかな。それに乗らない手はないので、ぜひ頑張ってくださいと思います。その場合、総合計画との関連ですね。総合計画に既にいろいろ総合戦略の芽があると思うのですよね。そこのところを、部会のまとめも含めまして、焦点化したほうが良いと思います。いずれにしても、総合戦略については5年ぐらい先を縛りますから、その点を考えますと、やはり早目にやっていただいて、総合計画のほうに反映できるなら反映していただければと思います。

津山副市長

今、澤井会長がおっしゃっていただいたように、国の補正のこともあって、今市としてメニューを検証しております。要は、地域消費喚起と地方創生の2点から成っているわけですが、留意しなければならないのが、いわゆるばらまきという形になるおそれもありますので、そのあたりに留意しながら、メニューは検証しております。

ネックとしては、やはり周りの市町村がそのメニューをやるとき

に、奈良市だけが正論的なことを言って乗り遅れるような印象になってしまうというのも、所管としては留意しないといけないなどは考えております。

澤井小委員
会会長

課題、悩みは深いというところですか。
そのほかありますか。では、一応各論についてはこの辺にしまして、総論のほうに移りたいと思います。各論については既に部会でも議論していますが、総論については初めて議論するので、今日は特にこの3つの戦略について、少し議論を進めていただければと思っています。では、事務局より説明をお願いします。

2 奈良市第4次総合計画後期基本計画総論（案）について 事務局より、資料3・資料4について説明を行った。

澤井小委員
会会長

ありがとうございました。総論として基本計画の目的、あるいは人口を中心としたフレーム、それから土地利用の方向性、さらに最後にまとめまして重点戦略について記述があると思いますが、これは小委員会で議論ということになっています。時間的にあまり余裕がないので、ご無理をお願いしているのですが、ご質問やご意見がありましたらよろしくをお願いします。

伊藤委員

まず最初に、多分一番の議論のポイントになるかと思うのですが、見直しの中で、重点戦略で当初挙げていた3つうち環境が削除されて、安心・健康長寿戦略というのが入っているわけですね。少子化対策はちょっと表現が変わっていますが、「子どもの夢・未来戦略」で、内容はほぼ同じようなものだと考えていいと思います。それから、観光についても、ただ観光では難しいので、表現をもっと積極的に観光力アップ戦略という形に変わっています。1つ疑問なのが、環境は決して重要な課題でなくなったわけではないので、なぜ環境を重点戦略から外して、安心・健康長寿戦略にしたのかということが気になっています。

私の勝手な想像でございますが、総合計画は10年の期間で5年がたって、市としてあと5年でどのように課題解決のための対応をしていくべきかを考えるにあたり、いろんな社会・経済の状況の変化の中で、やはり少子・高齢化、特に高齢化がどんどん進んでいると。奈良市でも高齢者対策が非常に重要な課題になっていって、喫緊の課題になりつつあると。

その中で、これからの社会保障、福祉の問題も含めて、やはり高

齢者が健康的に生活できる状況をつくっていくという意味で、健康長寿というのは重要な課題だろうと、それはわかるのです。しかし、やはり市民の生活環境の中で、いろんな環境問題、景観も含めて、奈良市の財産の中でいろいろな文化遺産を大事にしていくとか、これも確かに重要な課題です。ただ、喫緊性でいえば、環境は一朝一夕で済む対策ではないので時間がかかるだろうと。そういう意味で、重要ではあっても、あと5年で何とかする課題としては、長寿化の問題が大事だから重点戦略として挙げていくというように思っています。

重点戦略は3つでなければならないのでしょうか。4つであってもいいのではないのでしょうか。あるいは、環境を重点戦略から外すのだったら、その説明をしておかないと、市民の方がどう思われるか。そこはきちんと説明する必要があると思います。

そこが1つ疑問で、どのような理由でこのようにされたのかお聞きしたいのですが。

事務局

前期では環境を重点戦略に挙げていましたが、後期ではこの健康長寿という部分に変更させていただきました。伊藤委員からご指摘がありましたように、決して環境が重要ではないということではございません。その点、事務局としても環境を主要な施策として認識しておりますし、後期の計画の中でも、都市型行政の変化のところで環境保全の重要性を出しているということで、環境の重要性というのは掲げさせていただいております。

ただ、どれに優先的に取り組んでいくかという判断の中で、社会保障費の増もございます。特に高齢者の医療費等、この辺が毎年大幅な増を出しているというところで、奈良県の平均寿命というのは、市ではなく県のデータですけれども、全国平均と比較して非常に高くなっていますが、健康寿命は低いというデータがございます。いかに高齢者の方に元気で過ごしていただくかが、この少子・高齢化社会の中で大変重要であろうということで今回この重点戦略の中に健康長寿というのを入れさせていただいたところです。

伊藤委員

理由はわかりますが、ただそれなら追加をして3から4にすればいいのであって、なぜ3つに絞るのかということですね。4つ挙げて、優先順位で環境は4番目だということならわかるのですが、環境を重点戦略から外して、かわりに、もちろん非常に喫緊の重要な課題だから、安心・健康長寿戦略を挙げるのはいいのですが、何かそのあたり総合計画の最初に重点戦略として環境を挙げておきながら、ここで消えてしまったことに対して誤解を与えたらいけない

とあって、少し危惧したのです。重要な課題と認識されていることは十分わかっております。

事務局 重点戦略としてあまり項目が多くなるというのもどうかというところもありまして、前期も3点挙げておりましたので、後期も3点に絞らせていただいたというところでございます。

伊藤委員 わかりました。要するに、環境も重要だということを、優先順位として3つまず挙げるのであれば、その順番が入れかわっただけであって、そこは誤解のないように市民に対して説明をしておく必要があるかなと思ってご意見させていただいたところです。

澤井小委員会会長 僕も変ですねという感じがするのですね。課題がなくなったわけではないしね。重点戦略から外しているが、おっしゃったように、無視しているわけではないと言うのですが、あと見たら環境について書いてないのですね。エネルギーの転換の議論など、ここにしか出てこないの、これを削ってしまったら、変わってしまうのですね。だとしたら、どこかに盛り込んでおかないといけないので、例えば最初の後期基本計画の位置づけの中の社会情勢の変化のところに課題として挙げておかないと、総論の中から消えてしまうことにならないですか。

玉置委員 社会情勢の変化の⑤のところに、環境保全の取り組みというのを持ってきてはいるようです。

伊藤委員 15 ページの重点戦略の前文に、環境も非常に重要な課題だが、あと5年の期間の中で喫緊の課題として3つに積極的に取り組んでいきたいというような趣旨のことを入れておけば、ご理解いただけると思うのです。それは市民の方も、やはり高齢者の方がどんどん増えていきますし、安心して健康で生きられる環境をつくってほしいというのは切なる願いだと思いますので、それに賛成はしても、反対することはないと思います。前文のところ、なぜこの3つに絞ったかという説明を加えておけばいいかと思います。

事務局 次回の小委員会までに検討し、回答させていただきたいと思いません。

澤井小委員会会長 そのほかにございませんか。

秋葉委員 それに関連して、この第4次総合計画書の35ページに重点戦略が出ているのですが、これを見ると、重点戦略の1が少子化対策、2が環境で、3が観光ですけど、中身の施策を見ると、環境の中に学校教育が入っていたり、そういう点では今度の重点戦略はこれらを組み直したという部分があると捉えていいのですか。前期の策定時、私はメンバーではありませんでしたので、どのような形で今度の重点戦略になったか、その辺りをどのように捉えたらいいのでしょうか。

このときは、少子化対策、環境、観光というような切り口だったので、少し切り口が変わったというような捉え方でよろしいのですかね、今度の重点戦略というのは。

事務局 まず、環境が入れかわったというところは、先ほど伊藤委員のほうからもお話がありましたように、喫緊の課題をということで入れかえさせていただいております。

少子化対策につきましては、子育て支援という今までの施策から、人口減少対策というところも踏まえた出生率向上につながるような取り組みも今後達成していくというところを踏まえて考えております。

続きまして、観光のほうにつきましては、やはり今、各論のほうでもお話がありましたように、インバウンドというところもございまして、海外からの外国人の観光客の方をターゲットにしていくことを取り入れた施策を展開していかなければいけないという考え方をしております。

玉置委員 前半で、アンケートがどのように変化したかという分析があったのですが、その中で住んでよかったと思う市民の割合が増えたり、大体がいい方向に変わっている、あるいは維持しているというものが多かったのですが、市政への関心の指標というところで、市民と協働する市政の推進という項目の満足度が非常に低いのですね。もともと低いところがさらに低くなっているということをもう少し危機感を持って捉えるべきではないかと。

各論についての各部会の委員のご意見でも、目標もそうですし、施策もそうですし、もう少し市民側の目線に立ったほうがいいのではないかと多いなか、アンケートを見ても下がっていると。これをもう少し強く捉えるべきではないかなと思います。

どうしても行政側の目線で、恐らく「できること」というのを考えてしまうのだらうと思うのですが、できることよりも、どれだけ満足度が高まるか。やったことで満足していただけなかったらもっ

たいたいだけですので、そのあたりをもう少しやっていかれたらどうかと思います。

人間関係でもグループでも組織でもそうなのですが、協働し、意見を取り入れてもらうことで非常に所属意識や満足度が高まるものですよね。なので、そういったことが、ひいては奈良に住み続けたいとか、満足度が高まるということに着実につながっていきますし、また危機管理という意味でもつながっていくでしょうし、意外とこの指標は軽視できない指標といたしますか、もう少し具体的にこのアンケートを生かしていく視線が必要なのではないかなと思いました。

その中で、ちょっと気になるのが、後期の基本計画の前半、一番大事な目標のところ、前期基本計画では環境・活力・協働の3つの視点と、「協働」という言葉があったのですが、後期はなくなっているのですね。協働という言葉1つではないのでしょうかけれど、例えばアウトプット指標からアウトカム指標へというような見方が全国でもされているように、必要になってくる指標なのに、目線として削除するというのは、少し違和感があります。文章の中に生かしていくのが難しいのかもしれませんが、文章にどう美辞麗句を連ねたところで実際にやらないと意味がないのですけれども、その辺が少し欠けているかなという印象を持っております。

澤井小委員会 会長 要するに、協働の視点と市民目線をどのように反映するかという仕組み自身ですね。

玉置委員 協働と言っても、何か言葉だけになってしまうかもしれませんが、例えば市民目線でもいいのですけれども、市民満足度とかでもいいです。市民目線の言葉を何か入れておく必要があるのではないかなと思います。

澤井小委員会 会長 どこに入れますか。

玉置委員 例えば、重点戦略というところに入れるのは難しいと思いますので、目標、目的のところに入れるとか、社会情勢の変化の中で幾つか課題を挙げておられる中に協働の推進というのがありますので、やはりそれを少し具体的に生かしていく。目的のところに入れたらいいのかもしれないですね、もし可能でしたら。

澤井小委員会 会長 そうですね。

伊藤委員 それに関連して、よろしいですか。見直しの中で、市民の意識をどこに入れるかということなのですが、最後の「計画の実現に向けて」のところで、計画推進体制②に「市民等との協働による計画推進体制」と書いてあります。

それを進行管理する上で、これは前のものより何かちょっとトーンダウンしているような気がするのですが、前は、資料3の比較で見ただけならわかると思うのですが、PDCAの評価のところではプロセスについてかなり詳しく書いてあるのですね。今回は体制の図も削除されていますし、どういう体制で市民の意識などを反映した形で計画づくりを進めていくのかというところが、少し曖昧になっているような気がするのですが、このあたりはどうなのでしょう。

前回では、市民意識調査などを通して市民の意識や満足度を定期的に把握するとともに云々と書いてありますが、これはないのですね。

玉置委員 第三者評価組織まで踏み込んでいますものね。

伊藤委員 これはもう既に達成されているのかどうかということですが、そのあたりはどうでしょう。

事務局 委員ご指摘のとおり、確かに前期のものとは比べまして、ちょっとトーンダウンというところは否めないと考えておまして、今後改めて検討していきたいとは思いますが、まず現在の評価につきましては、各施策レベルで計画事業ごとに評価を行っているというところは部会のほうでもご説明させていただいたと思います。この第三者評価の課題も前期でありましたが、それ以前に事後評価の視点を重点に考えていきたいというところで、ちょっとトーンダウンしているような表現にしております。先ほど委員からご指摘のありましたところにつきましては、検討させていただきます。

以上です。

澤井小委員 具体的なものにしていただけるといいですね。それから、今の議論の続きで言いますと、7ページのデータですよね。市政への関心の指標。おっしゃったようにこれだけ下がっているのですが、市政に関心があるという市民自体が減っているのですよね。そして、協働も減っている。ということは、相互関連がやはりあると思うのです。市民の感じる協働の水準自身が下がっているのです。市政に対する関心も薄れてしまうという関係があるのではないかと思いますので、

そのような分析というか、評価が必要ではないかなと思うのですが、ある意味で少し深刻なわけですね。ですから、その点で改めて協働についての積極的な位置づけをちゃんとしていこうと。さっき言った評価システムのところでも、その辺を含めて市民との協力、何をどう進めるかという点で、参加システムというか、評価についてもちゃんと位置づけ直していくというのは必要ではないかなという感じがしますけれど。よろしいですか。

事務局

今ご指摘いただいている部分について、改めて検討させていただきます。特に市民との協働の部分につきましては、行政としては各部署において積極的に進めているとは思いますが、「満足しているかどうか分からない」という市民が60%を占めているということで、全市民を対象としてやっているつもりが、一部の市民に偏った形での交渉、接触、そういうふうになっているような形が、こういうアンケートの結果として出てきた可能性もありますので、その辺の取り組みについてももう少し検討を進めていきたいなというところでございます。

澤井小委員
会会長

ありがとうございました。ぜひ積極的に検討していただきたいと思います。そのほかにもございますか。

秋葉委員

今日もアウトカムの意見が出たのですが、少し危惧するのが、この第4次総合計画の報告書で、このときは第三者評価という言葉が割とブーム、トレンドだった。今度はアウトカムがトレンドだった。だけど、何となく言葉だけがそのとき出て、何かうやむやのままに終わってしまったみたいになるのが、非常に危惧するところです。

もちろん実際アウトカムにしても取り組むというのは難しいことは承知しているのですが、それでも各自治体がいろいろチャレンジして、アウトカムを取れ入れる上でどういう課題があるかというところを試行錯誤しながらやっている。そういったことをもう少し奈良市も取り入れていかないと、またこのときの第三者評価みたいな形で、何となくそのときははやっていたけど、実施段階になって、総括になったらうやむやなものになってしまうようなことがあるのではないかと思います。その辺、各部署も大変かと思うのですが、ぜひ少しチャレンジしてほしいなと思っています。

澤井小委員
会会長

この指標の問題は、実は行政の自己評価を少し重点化していくということで今回やってきたということですが、それをもう一度もとへ戻して、もう少し指標の設定の仕方自身、我々も含めて、行政内

部だけではなくて、専門家やほかのところも含めて議論する、検討し直していくというのが必要ではないでしょうか。どういう指標にしていくか、1つの指標について、部会に上げて議論してもいいですし、指標自身の点検というものを1年ぐらいかけてやったほうがいいのではないのでしょうか。今ちょっと間に合いませんからね。

それこそ来年、再来年ぐらい、次の総合計画に向けて指標の再点検と再構築をする必要があるのではないかなと思います。何か具体的な提案はありますか。その辺は小委員会としての意見ですね。ぜひ評価項目、指標のあり方を含めてきちんと検討していただきたいと。

そのほかにございましょうか。僕が出した意見が1枚あるのですが、ちょっと気がついたことだけだったのですが。

1番目が、資料2にあります後期基本計画各論の最後のところに、公共施設等総合管理計画の策定を行って、ということが書いてあるのですが、これは将来的にはものすごく基本的な課題になってくると思うのです。要するに、インフラ、それ自体の再構築の議論ですので。今度おつくりになるそうですので、それが例えば後期計画の中の具体的なあり方、実施計画に反映してくると思いますので、進行状況についてももしありましたら、ご報告願いたいと思うのですが。

財務部長

公共施設等総合管理計画の進捗状況なのですが、現在作成作業を進めております。委員のほうから概要版の資料などあればとのことでしたが、まだ最終的な意思決定ができておりませんので、また準備させていただきます。

高度成長期に公共施設等を建設してから、更新時期を迎えております。年数が30年以上たっているという状況の中で、これを大規模改修、あるいは建てかえをしてというような状況になっております。

そういう中で、今後更新費用がかなり多額になってくるという状況ですが、財政状況は今後も含めて厳しい状況ですので、今後、市民サービスを確実にしていく上では、これらの施設の運営について、総量や配置の見直しをしていくことが必要であるということで、現在、作業を進めております。

建てかえであれば、今後40年間でというかなり長いスパンでの見方をしております。個別の施設については、基本方針をつくったあとに、個別の計画をつくる中で議論させていただくこととなります。今年度は基本方針、今後、二、三年ぐらいで個別の計画をつくっていかうと考えております。

澤井小委員 去年、おとしぐらいからですか、起債についても書いてありま
会会長 したね。だから、早くつくってやりたいですね。

財務部長 今回、総合管理計画をつくりますと、施設の除却をする場合に起債を発行できるということもこの内容には入っておりますので、各市町村、自治体で、その計画をつくっているというところはありません。

澤井小委員 よろしくお願ひします。

会会長

玉置委員

よろしいでしょうか。公共施設の統廃合、再編は、当然必要なことなのですけれども、先ほどの資料にもありましたが、奈良市ではここ9年間で、出産が多い世代の女性人口が20%も減少しているということでございますので、小学校など公共施設というのは非常にニーズとしては減ってくる中で、監査をしていて少し気になったのが、奈良市では公共施設を賃貸の土地で建てているところが結構あって、公共施設は普通はなくなるので、ずっと賃料を払い続けないといけないと。その賃料も長い間見直しされていなくて、昔の高いままになっていて、多少減っているのですが、結構高いということにどうしてもなってしまいます。相手もなかなかどかないと思っているから、賃料の減額には基本的に応じないのですね。

もちろん地域の必要性というのが一番重要なのですが、そういったところからなるべく減らしていくような形というのもぜひ考えの中には入れておいていただきたいと思います。

津山副市長 公共施設の総合管理計画は、今年度内につくるというのが必須事項になっておりますので、間もなく発表させていただきたいと思っております。その原点が、やはり財政的な側面と人口減少の側面で、これを見ていく中で施設を廃止、統合というのがメインになってくると思います。その必要量もその中で明記しながら、今後個別計画をつくっていくということになります。

その中で、今、玉置委員がおっしゃったご意見等を参考にしながら、施設の選択をすることになると思いますので、また発表の際にはご説明をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

澤井小委員 ということで、議論はさせていただきます、ということです。

会会長

それから、僕のほうで1つぜひということなのですが、今後の議

論になるのですが、土地利用の議論がありました。12 ページ以降に地域別の土地利用、7つのゾーンの土地利用についての考え方が出ているのですが、土地利用だけではなくて、まちづくりのことも書いてあるので、かなりいろいろ入っていると思うのですが、このゾーンでの施策の方向性を書く場合に、地域の住民の方の意見というのはどのように反映されているのですか。

例えば、アンケートをすとか、あるいは住民に集まってもらって議論してもらおうとか、そういうことはされているのでしょうか。

事務局

こちらの各ゾーンの住民の方々のご意見というのは、この総合計画上には反映はしていないということになっております。市民3,000人の方からのアンケートであったり、各分野でご興味のある方に集まっていたいただいたグループインタビューを開催させていただきましたので、広い意味では総合計画の中には反映されるかなというふうに考えております。

澤井小委員
会会長

ということは、総合計画向けにはしていないのですよね。ぜひ次期の総合計画には、市民目線からのゾーンへのかかわりというのを含めて、そういう仕組みをあわせて考えていただきたい。そうでないと、ゾーンがあまりゾーンの意味をなさないのではないかな。要するに、行政目線レベルになってしまうのでね。先ほどから指摘がありますけども、地域課題についても、そういった住民自身が議論していくような場がやはり必要でないか。でないと、総合計画が市民参加にならないという感じがします。その点はちょっと気になったところです。

それから、もう1つは一番最後ですが、土地利用計画の下ところに文章で書いてありますが、「若者定住のための雇用、就労、起業の機会を確保する」という文章をやはり入れてもらったほうがいいのではないかなと。というのは、総合戦略の関係で言いますと、「まち・ひと・しごと創生」なのですね。「しごと創生」というのが基本の1つですが、そうしたものがどうも入っていないのですよね。特に東部地域とか、人口定住とか、あるいは若い女性が出ていってしまうのは、やはり働く場所がなく、大阪へ行ってしまおうとか、京都へ行ってしまおうということがあると思うので、働く場所をどうするか。雇用だけではなくて、就労ですね。あるいは、ボランティア活動でもいいですけど、そういった活動する場、あるいはそこで稼ぐ場というのが一番ポイントなので、その辺をどういうふうにしていくか。

最初は、言葉だけでもしようがないと思うのですが、入れておい

ていただいて、具体的な就労、雇用をどう確保していくかという議論を。ぜひ就労、雇用、あるいは起業についての項目を入れていかないと、人口定住の言葉だけになってしまうという感じがするのですね。その点ちょっと注文なのです。

事務局 こちらにつきましてはそういったものをできるだけゾーンの中に入れて考えていきたいと思っております。

澤井小委員 というのは、先ほども医療の話をしました。医療の場合も、奈良市には病院ができましたので、医療政策について内部化されたと思うのですが、それでも全体としてやはり市としては医療政策がないですね。今までやってきたのでも権限がなかったし。ところが、地域包括ケアというのは実は医療にかかわる問題なので、そういう点で医療ときちっとかかわっていかねばいけないというのがあるし、新しい市の施策として位置づけていかねばいけないのですけれども、それを改めて議論していただきたいと思えます。

就労もそうなのです。雇用だとすると、やはりハローワークですね。国の仕事になっています。ところが、前は市も何かやっていたかもしれないですね。その点では就労という、例えば無料職業紹介事業というのはいわゆる職安の事業ですが、これは市もできるわけですね。厚生労働省に届け出すればできるわけです。奈良県内ではないかな。結構多くの団体がそれをやっていますので、特にやはり過疎地とかなんかの場合には、職業紹介というのハローワークでは遠過ぎますのでね。例えば、東部地域でハローワークに行くのはちょっと時間がかかるでしょう。そこにどうやって無料職業紹介窓口をつくるかなどを含めて、みずから求人情報を集めて提供できるような場が必要になってきていると思うのです。やはり雇用、就労行政みたいなのを市として位置づけていただきたいと思えます。

それは急に言っても無理ですので、それを方向性の議論としてどこかにはめ込んでおいていただけたらと思うのです。

伊藤委員 今の澤井会長のご意見ですが、後期基本計画の策定に当たって、社会情勢の変化の①の人口減少にかかわってくると思うのです。例えば、この中に特に若者が市に定着して流出しないように、あるいは逆に流入してもらえるようにするには、やはり雇用の場がないと困ると。このあたりの人口減少のところで、そういった若者定着、流出を防ぐということ。ここに書いてあるとおりに実際そういう現象

が起っていますから、ここに現状認識がまずあって、それを今度は重点戦略のところにも3つあるのですが、「子どもの夢・未来戦略」とあるのですが、小さな子どもだけではなくて若者も未来にかかわるので、ここの基本施策の中に加えてもらったら、別にこの重点戦略のテーマはこのままでいいと思うのです。子どもたちがこのまま奈良市に定着していく、流出しない。そのためには働く場所、雇用の場を考えていくと。ここに施策の1つとして加えれば、全然そぐわないものではないと思います。

澤井小委員会
会長 やはり市として新しい分野をきちんと立てていくことが次の5年にかかわってくると思いますので。
 そのほかありますか。では、今日はこの辺でよろしいですか。

伊藤委員 特に意見というわけではないですが、新旧対照表で見た限り、市で認識されている現在の社会状況の変化に対応して文言を修正されているほかのところについては、これで結構だと思います。
 ただ、最初に申し上げたように、重点戦略のあり方、位置づけ、それと今、澤井会長から出た若者の定着。特に人口減少社会なので、子どもをたくさん産んでもらうだけではなくて、若者が出ていかない、定着するようなところも重点戦略の中に入れていただければと。

澤井小委員会
会長 そういう点では、数ではなくて、Iターンが重要なのですよね。奈良市にIターンしてもらわなければいけないと、そういう機会をぜひつくっていただきたいと思います。
 では、総論部分の第1回目の議論はこの辺にしたいと思います。どうもありがとうございました。

資 料

- 【資料1】奈良市総合計画審議会各部会の会議概要
- 【資料2】後期基本計画各論原案（施策別）
- 【資料3】後期基本計画総論（案）
- 【資料4】前期基本計画との対照表（後期基本計画総論）